

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、四箇池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和6年7月2日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
監 事	一村 久雄	高松市西植田町2133番地	令和6年6月20日